

掛川市告示第3号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように変更する。
その関係図面は、平成24年1月6日から2週間掛川市道路河川課において一般の縦覧に供する。

平成24年1月6日

掛川市長 松井三郎

路線番号	路線名	区間	旧新別	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
3033	舟渡橋北線	千浜字北167-1地先	旧	3.60～7.50	387.50
		千浜字北204地先	新	3.60～7.50	476.70